



Injection for Innovation

第 63 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

場所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館 2 階会議室

日精樹脂工業 株式会社

証券コード：6293

目 次	
第63期定時株主総会招集ご通知	1

〔株主総会参考書類〕

第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 監査役2名選任の件	4
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	7

〔添付書類〕

事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	8
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	16
Ⅲ. 会社役員に関する事項	17
Ⅳ. 会計監査人の状況	20
Ⅴ. 取締役の職務の執行が 法令及び定款に適合することを 確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制及び当該体制 の運用状況	21

連結計算書類

連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25

計算書類

貸借対照表	26
損益計算書	27

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
会計監査人の監査報告書 謄本	29
監査役会の監査報告書 謄本	30

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社
代表取締役社長 依 田 穂 積

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封
の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）
午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告および連結計算書類ならびに計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績動向および財務体質等を総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円

総額 399,752,300円

これにより中間配当金（1株につき10円）と合わせて年間配当金は1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

(参考) 候補者一覧

| 候補者番号 | 属性       | 氏名   | 監査役<br>在任年数 | 現在の地位 | 出席回数/取締役会         | 出席回数/監査役会         |
|-------|----------|------|-------------|-------|-------------------|-------------------|
| 1     | 再任       | 廉澤元章 | 4年          | 常勤監査役 | 20回/20回<br>(100%) | 16回/16回<br>(100%) |
| 2     | 再任 社外 独立 | 成澤一之 | 8年          | 社外監査役 | 20回/20回<br>(100%) | 16回/16回<br>(100%) |

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                        | かど さわ もと あき<br><b>廉 澤 元 章</b><br>(1959年10月27日生)<br><b>再任</b> | 1985年 4月 当社経理部入社<br>2007年 4月 財務部経理課長<br>2010年 7月 内部監査室長<br>2014年 7月 内部監査室長兼監査役室長<br>2015年 6月 常勤監査役<br>現在に至る | 10,400株            |
| <b>監査役候補者の選任理由等</b><br><b>選任理由</b> 廉澤元章氏は、25年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験から当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。<br><b>在任期間</b> 監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。 |                                                              |                                                                                                             |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                                            | なる さわ かず ゆき<br><b>成 澤 一 之</b><br>(1938年12月2日生)<br><b>再任 社外 独立</b> | 1962年 4月 株式会社八十二銀行入行<br>2001年 6月 同行代表取締役頭取<br>2005年 6月 同行代表取締役会長<br>2007年 6月 同行顧問<br>2011年 6月 同行顧問退任<br>2011年 6月 当社社外監査役<br>現在に至る | 6,700株             |
| <b>監査役候補者の選任理由等</b><br><b>選任理由</b> 成澤一之氏は、過去に株式会社八十二銀行の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験を有することから社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。<br><b>在任期間</b> 監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。 |                                                                   |                                                                                                                                   |                    |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 成澤一之氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、成澤一之氏の再任が承認された場合、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同各取引所に届け出る予定であります。  
 4. 社外監査役との責任限定契約について  
 成澤一之氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、当社定款第40条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について法令が規程する額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## ご参考

### 1. 監査役候補者の指名の方針及び手続きについて

当社の監査役候補者の選任につきましては、会社法に定める基準を前提に、会社経営に関する一般的な知識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、適切な助言を行うために必要な資質を有することを前提に以下の要件のいずれかに該当することを条件としております。同条件に基づき役付取締役2名および社外取締役2名で構成する指名委員会において議論を行い監査役候補者を選定し、取締役会での議論の上、決定しております。

- ①会社経営、ガバナンスについて相当程度の知見、経験を有する者。
- ②財務・会計について相当程度の知見を有する者。
- ③企業法務・ガバナンスについて相当程度の知見を有する者。

上記に該当する者であることを前提に、監査役としての資質として以下項目の全てに該当する者から監査役候補者を選出しております。

- ①取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に関する権限の行使などの役割・責務を果たすに当たり、株主からの受託者責任を踏まえて、客観的な立場で適切な判断が行える者。
- ②監査役として、率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続調査、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性を有する者。

### 2. 社外監査役の選任基準

社外監査役候補者の選任にあたっては、会社法の定めおよび株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として独自に以下の「社外監査役候補者選任基準」により判断しております。

- ①独立かつ客観的な立場から取締役会、経営会議等で当社の経営に対し有用な意見を述べるることができる経験、見識を備えている。
- ②社外監査役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、少数株主等のステークホルダーの意見を取締役会で適切に述べるができる。
- ③経営陣幹部の選解任、その他の重要な意思決定を通じ、取締役会において有用な意見を述べるができる。
- ④社外監査役として、取締役会、経営会議にそれぞれ75%以上出席する時間を確保できる。また他の会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。
- ⑤当社の監査計画に沿って、会計監査、業務監査を確実にを行う時間、能力を有する。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| はる た ひろし<br>春 田 博<br>(1958年7月16日生)                                                                                                                               | 1996年7月 弁護士登録<br>松本蒸治法律事務所入所<br>1997年4月 國學院大學法学部教授<br>2004年4月 駒澤大学法科大学院教授(現職)<br>2013年6月 駒澤法律事務所 所長(現職)<br>現在に至る | 1,000株             |
| 補欠社外監査役候補者の選任理由<br>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、高度な能力と見識を有しており客観的な立場から監査を行うことができ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                  |                    |

(注) 1. 春田博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 春田博氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

春田博氏が社外監査役に就任した場合は、当社定款第40条の規定に基づき、春田博氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

以 上



## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界情勢は、米中貿易摩擦の影響等により経済成長は鈍化しましたが、米国では良好な雇用環境や企業収益が改善されたこと等を背景に回復基調で推移しました。わが国経済におきましては、企業収益や雇用環境が堅調であったこと等から緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する射出成形機業界では、アジア地域での需要が年度後半から鈍化しましたが、国内および米国等での需要が堅調であったことから、安定的に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、真のグローバル化と真のイノベーションのシナジー効果により10年後を見据えた積極的な体制作りを進め、「真のグローバル経営の強化」「グローバル市場への積極的展開による販売増強」「グローバル生産体制の強化」「グローバルリスク管理体制の強化」を軸に企業発展に努め、世界規模で進展する市場に対し、積極的に成長市場への展開を図るとともに、生産技術力と品質保証体制を強化してまいりました。

事業拠点の展開につきましては、国内におきましては、広島出張所を営業所へ昇格させ、営業、サービス活動の迅速な対応を可能といたしました。また、営業・サービス体制の強化の一環として、既存の九州営業所を移転し機能の充実を図りました。九州営業所は、九州の全7県の営業・サービス業務を担う重要拠点で、移転により倉庫スペースがこれまでの3倍の広さとなり、部品等のストックスペースの拡大に加え、カスタマーサービスの拡充を図りました。

一方、海外におきましては、欧州市場における販路拡大ならびにサービス体制の拡充を目的にスロバキア共和国に販売子会社「ニッセイヨーロッパ s.r.o.」を設立いたしました。スロバキアは東欧に位置し、多くの日系自動車メーカーが進出していること、また周辺のチェコ、ハンガリーでも自動車関連産業が多く、日系、欧米系企業が工場進出を進めており、これらを中心とした機械設備の需要拡大への基盤整備を行ってまいりました。また、インド市場におけるサービス体制の強化、顧客満足度の向上を目的にインド南部に位置するチェンナイに販売子会社ニッセイインドの支店として新事務所を開設いたしました。インドでは排ガス規制等の強化が進められており、自動車等の軽量化・電動化からプラスチック部品へのシフトが顕著になっており、国産化が更に加速していくことが見込まれております。

商品開発につきましては、ハイブリッド式縦型射出成形機「TWX220RⅢ25V」を開発いたしました。同機は、新複合型締機構を搭載したことで金型に優しい適正型締力の設定が容易となりました。また、機械全体の低床化を図り、工場内での設置スペースの融通性も向上させました。

営業面につきましては、グローバル市場への積極的展開による販売増強を図るため、IoT時代への対応として、「工場見える化」を推進するNISSEI4.0にて射出成形機を軸に金型・材料・周辺機器・工場環境などの生産設備をネットワーク化し、成形条件の最適化や成形不良対策、消耗部品の寿命予測、設備機器の故障診断など「スマート成形工場」の実現に向けた提案型営業を展開いたしました。

展示会への出展に関しましては、昨年10月に名古屋市のポートメッセなごやで開催された「2018名古屋プラスチック工業展」において最新のハイブリッド式射出成形機を出展するとともに「Injection for Innovation 承継から革新へ」をテーマに創業より培ってきた高い技術力と成形現場から生まれる新たな発想を融合し、お客様が抱える成形加工における煩わしさの低減や付加価値の高いモノづくりにむけた多彩な技術提案をいたしました。一方、海外におきましては、昨年5月に米国フロリダ州オーランドで開催された「NPE2018」において、同月に開所した米国生産子会社で組立・検査を実施したハイブリッド式射出成形機FNX460Ⅲ-160Aをはじめ、計7台の射出成形機を出展いたしました。また同展では、射出成形機とロボットを組み合わせた成形システムを展示し、ターンキーシステムの販売をアピールいたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、アジア地域での需要が年度後半から鈍化しましたが、国内および米国等で需要が堅調であったこと等から売上高は前期比4.1%増の440億6千5百万円となりました。このうち国内売上高は160億6千3百万円（前期比7.2%増）、海外売上高は280億1百万円（同2.4%増）となり、海外売上比率につきましては63.5%（前期実績は64.6%）となりました。

利益面におきましては、営業利益は35億1千万円（前期比13.1%増）、経常利益は35億9千3百万円（同7.1%増）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25億8千9百万円（前期比75.4%増）となりました。

なお、製品別の売上状況は、次のとおりであります。

#### 〔射出成形機〕

主力である射出成形機につきましては、売上高は336億7千2百万円（前期比4.1%増）となりました。

#### 〔周辺機器・部品・金型等〕

営業部品の売上高は54億円（前期比0.9%増）、金型等の売上高は22億3千1百万円（同37.7%増）、周辺機器の売上高は27億6千万円（同8.0%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資総額は15億4千8百万円であり、その主な内訳は、本社におけるQC棟建設費用5億2千5百万円および米国工場におけるクレーン等工場設備の取得費用3億2百万円ならびに本社における工作加工機械の取得費用1億9千3百万円等であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、特記すべき資金調達は行っておりません。

## 4. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## 5. 対処すべき課題

今後におきましては、5G通信等のデジタルインフラの整備・普及、海洋プラスチック問題に象徴される環境問題など、当社グループや当社製品の関わりが重要性を増していく中で、更なる需要の拡大に繋がることが予想されます。

第63期におきましては、第61期を初年度とする3カ年の第二次中期経営計画に基づき、連結売上高455億円および連結営業利益34億円を目指して事業展開を図りました。その結果、連結売上高440億6千5百万円、連結営業利益35億1千万円となり連結売上高は目標値に届かなかったものの連結営業利益は目標値を達成いたしました。

第64期につきましては、米中貿易摩擦の長期化により世界経済の減速等の懸念材料があるものの、国内および米国を中心に需要は堅調に推移することが予想されます。このような状況の中、当社グループでは、長期的観点からの成長戦略や業績目標を見据え、2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の策定を進めると同時に第64期を初年度とする第三次中期経営計画を策定いたしました。事業展開といたしましては、営業力の強化と新たなビジネスモデルの創出によって売上の増大を図り、提案型営業によりボーダレス化・IoT化に呼応してグローバル市場へ積極展開を図り「成形の理（ことわり）」を具現化する新製品を市場投入してまいります。また生産体制の強化といたしましては、日本、中国、タイ、米国の4極生産体制による生産能力を増強し、生産技術力、品質保証体制を強化する他、グローバルな調達体制および内製化の推進により更なるコストダウンを図ってまいります。

今後におきましても、グループの総力を挙げてグローバル企業としての経営、営業、生産体制の強化を図ってまいりますので、株主の皆様には、一層のご支援とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

### 第64期連結通期業績予想値

(百万円)

|                  | 売上高    | 営業利益  | 経常利益  | 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益 | 一株当たり<br>当期純利益<br>(円) |
|------------------|--------|-------|-------|-------------------------|-----------------------|
| 第64期<br>2020年3月期 | 44,500 | 3,600 | 3,700 | 2,800                   | 140.09                |

## 6. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                      | 第 60 期<br>2016年3月期 | 第 61 期<br>2017年3月期 | 第 62 期<br>2018年3月期 | 第 63 期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 38,305             | 36,730             | 42,321             | 44,065                          |
| 経常利益<br>(百万円)                | 2,129              | 2,025              | 3,354              | 3,593                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 2,470              | 1,467              | 1,476              | 2,589                           |
| 一株当たり当期純利益<br>(円)            | 123.77             | 73.45              | 73.85              | 129.56                          |
| 純資産<br>(百万円)                 | 29,440             | 30,523             | 31,857             | 33,860                          |
| 総資産<br>(百万円)                 | 49,310             | 53,749             | 56,476             | 56,841                          |

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別           | 第 60 期<br>2016年3月期 | 第 61 期<br>2017年3月期 | 第 62 期<br>2018年3月期 | 第 63 期<br>(当事業年度)<br>2019年3月期 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)      | 34,538             | 32,108             | 35,596             | 36,523                        |
| 経常利益<br>(百万円)     | 1,201              | 550                | 2,490              | 2,724                         |
| 当期純利益<br>(百万円)    | 1,679              | 448                | 979                | 2,014                         |
| 一株当たり当期純利益<br>(円) | 84.13              | 22.44              | 49.00              | 100.80                        |
| 純資産<br>(百万円)      | 27,392             | 27,606             | 28,366             | 29,930                        |
| 総資産<br>(百万円)      | 48,366             | 48,485             | 51,310             | 53,740                        |

## 7. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金            | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|-------------------------------------|----------------|--------------|---------------------------|
| ニッセイアメリカ INC.                       | US\$ 1,500,000 | 100%         | 北米における当社製品の販売<br>およびサービス  |
| 日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司                  | 180百万円         | 100%         | 中国における当社製品の販売<br>およびサービス  |
| 日精塑料机械 (太倉) 有限公司                    | 1,210百万円       | 100%         | 当社製品の製造                   |
| ニッセイプラスチックマシナリー<br>(タイランド) CO.,LTD. | THB280,000,000 | 100%         | 当社製品の製造                   |
| ニッセイプラスチックマシナリー<br>アメリカ INC.        | US\$21,000,000 | 100%         | 当社製品の製造                   |
| 日精ホンママシナリー株式会社                      | 480百万円         | 100%         | 当社製品の製造および金属加工<br>機械の製造販売 |

### (2) その他の子会社

ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD  
ニッセイ (マレーシア) SDN.BHD.  
ニッセイプラスチック (ホンコン) LTD.  
台湾日精股份有限公司  
ニッセイメキシコ S.A.DE C.V.  
ニッセイプラスチック (タイランド) CO.,LTD.  
上海尼思塑胶机械有限公司  
日精樹脂工業 (深圳) 有限公司  
ニッセイプラスチック (ベトナム) CO.,LTD.  
ニッセイプラスチック (インドア) PVT.LTD.  
ニッセイプラスチック フィリピン INC.  
PT.ニッセイプラスチック インドネシア  
ニッセイヨーロッパ s.r.o.  
株式会社日精テクニカ  
日精メタルワークス株式会社

## 8. 主な事業内容

当社グループは、主として射出成形機・周辺機器・部品・金型等の製造および販売を行っております。

## 9. 企業集団の主要な拠点

### (1) 当社

|           |                                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社及び本社工場  | 長野県埴科郡坂城町                                                                                        |
| 営業所       | 東北（福島市） 東関東（さいたま市） 西関東（相模原市）<br>東海（小牧市） 長野（長野県埴科郡坂城町） 北陸（富山市）<br>大阪（松原市） 中国（加西市） 広島（広島市） 九州（福岡市） |
| 出張所       | 国内 9カ所                                                                                           |
| テクニカルセンター | 長野県埴科郡坂城町                                                                                        |
| 営業推進部     | 東京都千代田区                                                                                          |
| 海外駐在員事務所  | 韓国 ベルギー                                                                                          |

### (2) 子会社

| 会社名                            | 区分 | 所在地               |
|--------------------------------|----|-------------------|
| 株式会社日精テクニカ                     | 本社 | 長野県埴科郡坂城町         |
| 日精メタルワークス株式会社                  | 本社 | 新潟県上越市            |
| 日精ホンママシナリー株式会社                 | 本社 | 兵庫県明石市            |
| ニッセイアメリカ INC.                  | 本社 | 米国 カリフォルニア州 アナハイム |
| ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC.       | 本社 | 米国 テキサス州 サンアントニオ  |
| ニッセイメキシコ S.A.DE C.V.           | 本社 | メキシコ メキシコシティ      |
| 日精塑料機械（太倉）有限公司                 | 本社 | 中華人民共和国 太倉        |
| 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司               | 本社 | 中華人民共和国 太倉        |
| 上海尼思塑胶机械有限公司                   | 本社 | 中華人民共和国 上海        |
| 日精樹脂工業（深圳）有限公司                 | 本社 | 中華人民共和国 深圳        |
| ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.           | 本社 | 中華人民共和国 香港        |
| 台湾日精股份有限公司                     | 本社 | 台湾 台北             |
| ニッセイプラスチック フィリピン INC.          | 本社 | フィリピン ラグナ州        |
| ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD.       | 本社 | ベトナム社会主義共和国 ホーチミン |
| ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD.      | 本社 | タイ バンコク           |
| ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD. | 本社 | タイ ラヨン県           |
| ニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD       | 本社 | シンガポール            |
| ニッセイ（マレーシア）SDN.BHD.            | 本社 | マレーシア クアラルンプール    |
| PT.ニッセイプラスチック インドネシア           | 本社 | インドネシア ジャカルタ      |
| ニッセイプラスチック（インドア）PVT.LTD.       | 本社 | インド グルガオン         |
| ニッセイヨーロッパ s.r.o.               | 本社 | スロバキア ブラチスラバ      |

（注）日精樹脂工業（深圳）有限公司は2013年11月に清算手続きを開始しております。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 10. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

|        |             |
|--------|-------------|
| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
| 1,020名 | 50名増        |

### (2) 当社の従業員の状況

|      |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 513名 | 8名減    | 46.0歳 | 19.4年  |

(注) 派遣社員・嘱託・パート63名（前期末45名）は、含んでおりません。

## 11. 主要な借入先、借入額

(単位：百万円)

| 主 要 な 借 入 先         | 借入金残高 |
|---------------------|-------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 912   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 414   |



## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株
2. 発行済株式の総数 19,987,615株 (自己株式2,284,385株を除く。)
3. 当事業年度末の株主数 10,493名

### 4. 大株主（上位10名）及びその持株数

| 株主名                        | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 有限会社アオキエージェンシー             | 1,889       | 9.5         |
| 日精樹脂工業取引先持株会               | 1,246       | 6.2         |
| 株式会社八十二銀行                  | 992         | 5.0         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 561         | 2.8         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 546         | 2.7         |
| 日精樹脂工業従業員持株会               | 403         | 2.0         |
| 垂澤孝典                       | 390         | 2.0         |
| 依田穂積                       | 389         | 2.0         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社              | 346         | 1.7         |
| 株式会社長野銀行                   | 343         | 1.7         |

(注) 持株比率は自己株式 (2,284,385株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 依 田 穂 積 | 日精ホンママシナリー株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 専 務 取 締 役 | 荻 原 英 俊 | 当社経営企画部・総務部・財務部・人事部・コンプライアンス・リスク管理担当<br>株式会社日精テクニカ 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 滝 澤 清 登 | 海外生産統括<br>日精塑料機械（太倉）有限公司 董事長<br>ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD. 会長<br>ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC. 社長                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 成 澤 和 美 | 日精ホンママシナリー株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 碓 井 和 男 | 当社技術本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 清 水 宏 志 | 当社営業本部長<br>ニッセイプラスチックシンガポール PTE LTD 会長<br>ニッセイアメリカ INC. 会長<br>ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD. 董事長<br>台湾日精股份有限公司 董事長<br>ニッセイメキシコ S.A.DE C.V. 社長<br>ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD. 会長<br>上海尼思塑胶机械有限公司 董事長<br>ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD. 会長<br>ニッセイプラスチック（インドネシア）PVT.LTD. 会長<br>ニッセイプラスチック フィリピン INC. 社長<br>PT.ニッセイプラスチック インドネシア 会長<br>日精樹脂工業科技（太倉）有限公司 董事長<br>ニッセイヨーロッパ s.r.o. 会長 |
| 取 締 役     | 宮 下 浩   | 当社内部監査室担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 小 林 孝 浩 | 当社生産本部長・品質保証部担当<br>日精メタルワークス株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 平 洋 輔   | 平洋輔税理士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 原 勝 彦   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 廉 澤 元 章 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 水 沢 光 豊 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 成 澤 一 之 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役平洋輔氏および取締役原勝彦氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役平洋輔氏は、平洋輔税理士事務所の所長であります。なお、当社と平洋輔税理士事務所との間には特別な取引関係はありません。
3. 監査役水沢光豊氏および監査役成澤一之氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役廉澤元章氏は、25年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役候補者等の指名においては、役付取締役2名および社外取締役2名で構成する指名委員会において社内で定める取締役候補者選任基準を基に、能力、見識、専門知識等を総合的に判断の上で選考し、取締役会において候補者を選任しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分     | 支給人員 | 報酬等の額   |
|---------|------|---------|
| 取締役     | 11   | 252,319 |
| うち社外取締役 | 3    | 9,600   |
| 監査役     | 3    | 28,500  |
| うち社外監査役 | 2    | 9,600   |
| 合 計     | 14   | 280,819 |
| うち社外役員  | 5    | 19,200  |

- (注) 1. 2011年6月29日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内とご承認いただいております。取締役の報酬の決定にあたっては、役付取締役2名および社外取締役2名で構成する報酬委員会において、社内で定める報酬基準を基に具体的な金額を算定の上、取締役会において決定しております。
2. 2011年6月29日開催の第55期定時株主総会において、監査役の報酬額は年額40百万円以内とご承認いただいております。
3. 賞与につきましては、当事業年度における支給実績および当事業年度に係る支給予定ともにありません。
4. 当社は、2011年6月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止することをご承認いただいております。これに伴い、同株主総会において、取締役に対して年額50百万円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てる旨のご承認をいただいております。上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役33,507千円）を含んでおります。
5. 当事業年度末取締役の員数は取締役10名（内、社外取締役2名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であります。上記の取締役および社外取締役の員数と相違しておりますのは、2018年6月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役1名）を含んでいるためです。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 在任期間      | 主な活動状況                                                                              |
|-------|---------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 平 洋 輔   | 2 年 9 ヲ月  | 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席しております。独立性の高い見地から、税務および会計に関する知見に基づき有用な発言を行っております。            |
| 取 締 役 | 原 勝 彦   | 9 ヲ月      | 取締役就任後に開催された取締役会15回全てに出席しております。独立性の高い見地から、会社経営を統括する豊富な知見と高い見識に基づき有用な発言を行っております。     |
| 監 査 役 | 水 沢 光 豊 | 10 年 9 ヲ月 | 当事業年度に開催された取締役会20回全て、および監査役会16回の全てに出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 成 澤 一 之 | 7 年 9 ヲ月  | 当事業年度に開催された取締役会20回全て、および監査役会16回の全てに出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。 |

- (注) 1. 取締役平洋輔氏、取締役原勝彦氏および監査役水沢光豊氏、監査役成澤一之氏は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
3. 在任期間は2019年3月31日を基準日として記載しております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等額              | 33,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況および当事業年度の監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかどうかについて検討をした結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社であるニッセイアメリカ INC. ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC. ニッセイメキシコ S.A.DE C.V. ニッセイプラスチック (ホンコン) LTD. 上海尼思塑胶机械有限公司 日精塑料机械 (太倉) 有限公司 日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制として次の通り決議しております。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社及びグループ会社は「プラスチックをとおして、人間社会を豊かにする」の経営理念に則った「日精樹脂工業行動憲章」に基づき法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- (2)取締役会は「コンプライアンス規程」を定め、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を徹底し、当社及びグループ会社に勤務するすべての者がこれを遵守する。
- (3)取締役会は、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止と社内通報制度を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- (4)取締役会は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携を取りながら反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令等の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切な保存管理を行う。
- (2)諸規程の適正な運用を図ると共にその保存媒体に応じ適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて体制の見直しを図る。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)取締役会は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、リスク管理規程に基づき、会社のリスクの把握及び管理を行う。
- (2)各部門を管掌する取締役は担当職務に内在するリスクを把握、分析評価を行い適切な対策を実施する。
- (3)不測の事態及び災害、システム障害等への対応として、社内規程等に基づき体制を整備しつつ、事業継続計画（BCP）及び各マニュアル等の着実な運用を図ると共に想定される様々な災害等のリスクによる損害を最小限に止める体制を整える。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会は取締役会規程に基づき原則月1回開催し、必要に応じて随時開催する。当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、経営会議において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において決議を行う。
- (2)取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程等に基づき業務所管部署の責任と権限を定め、適正な体制を確立する。必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な職務執行体制を維持する。
- (3)取締役会の実効性の評価を行い、透明性の高い経営体制を維持する。

#### 5. 当社並びに連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)連結子会社を中心とするグループ会社全てにおける企業集団として業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制する。
- (2)多様化する業務の適正を確保するために、連結子会社等の取締役及び使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては、当社への協議及び報告を通じて連結子会社等の経営管理を行う。
- (3)当社及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

#### 6. 監査役の監査環境に関する体制

- (1)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役の職務を補助するため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換する。
- (2)当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (3)取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に対して報告すべき事項及び方法については法令及び規程に準ずるものとし、その他は取締役会と監査役会との協議により決定する。前記に係らず監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る。
- (4)監査役に報告した取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
社内通報制度において監査役に報告する体制及び規程を整備する。



(5)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため取締役会等重要会議に出席すると共に代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。また、監査役は会計監査人に報告を求めると共に情報の交換を行うなどの連携を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次の通りであります。

当社グループは、取締役会において決議された内部統制体制の整備に関する基本方針に基づき、当社及びグループ会社において内部統制システムを整備し、運用しております。

期初においては、経営説明会を使用人に対して実施し、経営方針、経営課題等の説明を行い、認識の統一化を図っております。期中においては、四半期毎に経営説明会を実施して進捗状況を使用人に説明するほか、代表取締役等の役付取締役による各部門のヒアリングを適宜実施し、進捗状況の確認及び適切な業務運営の体制を確保しております。また、取締役会の実効性を確保するため取締役、監査役（社外役員含む）に対してアンケート調査を実施して取締役会の実効性の評価・改善を行い、経営の透明性、健全性を確保しております。

取締役及び使用人を対象に、年4回のコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。さらに内部監査部門において、業務が適正に行われているか等の業務監査を部門毎に実施し、取締役会に報告する体制を整備しております。

当社の子会社に対しては、当社による経営管理を一本化した運営を行い、経営状況、マーケット分析のほか各国の税制、法令の把握等に努め、現地法人の管理体制の強化に努めております。また定期的に当社の監査役、会計監査人及び内部監査部門が監査を行い、内部統制の有効性評価を通じて改善に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
以上

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	41,250,871	流 動 負 債	18,554,955
現金及び預金	12,205,415	支払手形及び買掛金	14,720,813
受取手形及び売掛金	10,315,894	1年内返済予定の長期借入金	467,233
電子記録債権	621,613	リース債務	20,937
商品及び製品	5,644,979	未払法人税等	470,709
仕掛品	2,470,317	賞与引当金	211,433
原材料及び貯蔵品	6,675,923	製品保証引当金	30,784
未収入金	3,124,868	その他	2,633,044
その他	522,281	固 定 負 債	4,426,079
貸倒引当金	△330,422	長期借入金	1,032,287
固 定 資 産	15,590,318	長期未払金	112,056
有形固定資産	11,567,144	リース債務	53,311
建物及び構築物	5,028,051	繰延税金負債	6,402
機械装置及び運搬具	1,401,237	退職給付に係る負債	3,209,488
工具器具及び備品	235,504	その他	12,532
土地	4,409,873	負 債 合 計	22,981,034
リース資産	68,962	(純資産の部)	
建設仮勘定	423,513	株 主 資 本	33,259,114
無形固定資産	483,948	資本金	5,362,500
その他	483,948	資本剰余金	5,477,275
投資その他の資産	3,539,224	利益剰余金	23,515,542
投資有価証券	1,718,140	自己株式	△1,096,203
繰延税金資産	1,528,230	その他の包括利益累計額	422,694
退職給付に係る資産	79,870	その他有価証券評価差額金	510,819
その他	216,079	為替換算調整勘定	△116,839
貸倒引当金	△3,095	退職給付に係る調整累計額	28,714
資 産 合 計	56,841,190	新 株 予 約 権	178,347
		純 資 産 合 計	33,860,155
		負債及び純資産合計	56,841,190

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		44,065,279
売 上 原 価		31,049,977
売 上 総 利 益		13,015,302
販売費及び一般管理費		9,504,682
営 業 利 益		3,510,619
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	154,365	
仕 入 割 引	39,364	
受 取 賃 貸 料	31,193	
受 取 手 数 料	23,393	
売 電 収 入	27,471	
そ の 他	85,848	361,637
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,253	
為 替 差 損	241,949	
売 電 費 用	10,183	
そ の 他	22,981	278,368
経 常 利 益		3,593,887
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,593,887
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,014,323	
法 人 税 等 調 整 額	△37,095	1,004,228
当 期 純 利 益		2,589,659
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,589,659

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,342,317	流動負債	19,349,350
現金及び預金	7,693,848	支払手形	2,294,658
受取手形	806,949	買掛金	14,464,518
電子記録債権	621,613	1年内返済予定の長期借入金	467,233
売掛金	11,438,767	リース債務	20,937
商品及び製品	2,667,794	未払金	1,100,015
仕掛品	1,792,931	未払費用	164,843
原材料及び貯蔵品	4,353,248	未払法人税等	437,153
前渡金	977,228	前受金	152,485
前払費用	62,265	預り金	39,399
未収入金	5,542,163	賞与引当金	163,117
関係会社短期貸付金	313,159	製品保証引当金	25,568
その他の	109,015	その	19,419
貸倒引当金	△36,667	固定負債	4,460,932
固定資産	17,398,656	長期借入金	1,032,287
有形固定資産	7,916,234	長期未払金	112,056
建物	2,267,105	リース債務	53,311
構築物	92,012	退職給付引当金	3,250,744
機械装置	876,890	その	12,532
車両運搬具	14,324	負債合計	23,810,283
工具器具及び備品	164,680	(純資産の部)	
土地	4,015,500	株主資本	29,241,524
リース資産	68,962	資本金	5,362,500
建設仮勘定	416,758	資本剰余金	5,477,275
無形固定資産	471,961	資本準備金	5,342,806
ソフトウェア	458,954	その他資本剰余金	134,469
その他	13,006	利益剰余金	19,497,952
投資その他の資産	9,010,460	利益準備金	591,293
投資有価証券	1,242,217	その他利益剰余金	18,906,658
関係会社株式	6,567,120	特別償却準備金	1,300
保証金	51,141	別途積立金	7,525,000
破産更生債権等	445	繰越利益剰余金	11,380,358
繰延税金資産	1,124,313	自己株式	△1,096,203
その他	28,318	評価・換算差額等	510,819
貸倒引当金	△3,095	その他有価証券評価差額金	510,819
資産合計	53,740,974	新株予約権	178,347
		純資産合計	29,930,690
		負債及び純資産合計	53,740,974

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,523,240
売 上 原 価		28,294,652
売 上 総 利 益		8,228,588
販売費及び一般管理費		5,741,309
営 業 利 益		2,487,278
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	423,384	
受 取 賃 貸 料	135,234	
売 電 収 入	27,471	
そ の 他	61,165	653,256
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,861	
賃 貸 収 入 原 価	130,345	
為 替 差 損	255,140	
売 電 費 用	10,183	
そ の 他	17,106	415,637
経 常 利 益		2,724,897
税 引 前 当 期 純 利 益		2,724,897
法人税、住民税及び事業税	755,124	
法人税等調整額	△44,950	710,174
当 期 純 利 益		2,014,723

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、海外子会社管掌部門及び子会社の取締役等から事業の報告を受け必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

日精樹脂工業株式会社 監査役会

常勤監査役 廉 澤 元 章 ㊟

社外監査役 水 沢 光 豊 ㊟

社外監査役 成 澤 一 之 ㊟

以上

メ モ

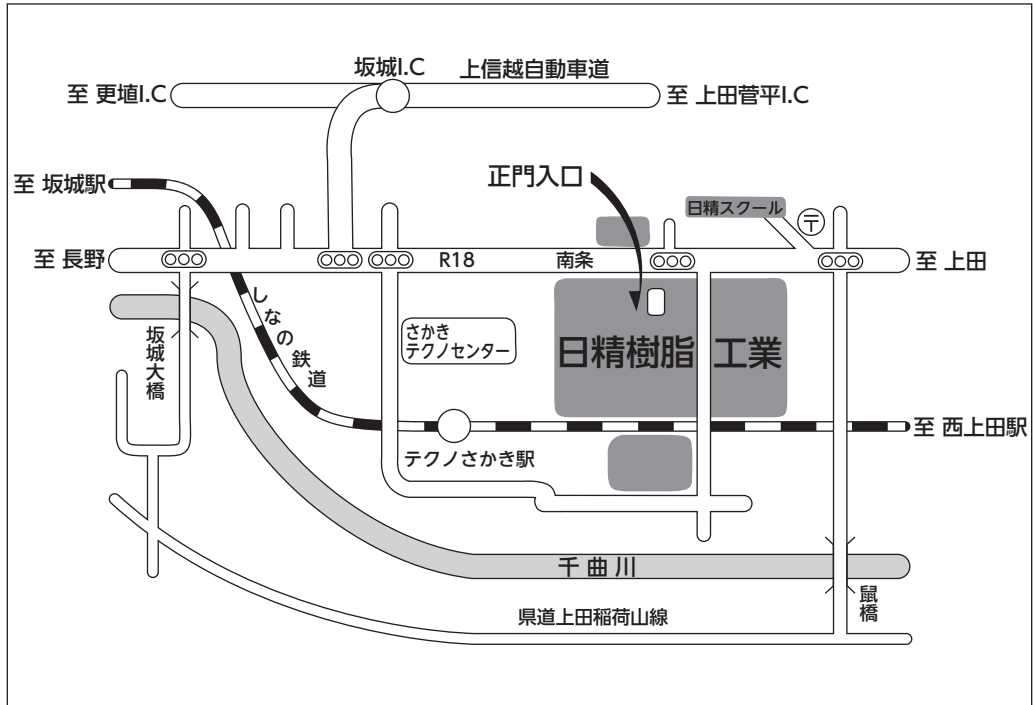
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社 本社本館2階会議室
電話 0268(82)3000 (代表)



【交通案内】

- 上田駅 (JR北陸新幹線) よりタクシーで約20分
- テクノさかき駅 (しなの鉄道) より徒歩約10分
- 坂城I.C (上信越自動車道) より約5分